

たいこう年金ローン「ゴールドエイジ」

(たいこうカード(株)保証付)

1. ご利用いただける方

たいこう年金ローン「ゴールドエイジ」を申込みいただける方は、次の資格要件のすべてに該当される方となります。

(1) 年齢	申込時の年齢が満60歳以上満70歳以下で、完済時満75歳以下であること。
(2) 居住地 勤務地	いずれか一方が取扱店の営業区域内にあること。
(3) 居住年数	現住所で1年以上であること。(ただし、1年未満でも、転居前の住所で1年以上居住していれば可)
(4) 年金受給 年金予約	当行で公的年金を受給(ローン完済時まで)しており、年間受給額(振込金額)が50万円以上である方 または、当行で年金受給を予約し、前年度税込年収150万円以上であること。
(5) 保証	たいこうカード(株)の保証が受けられること。

2. お使いみち

自由(事業性資金、消費者金融会社の肩代り等を除く健全な消費資金)

3. お借入金額

(1) 10万円以上 300万円以内(1万円単位)

ただし、年間の年金受給額(振込金額)の2倍以内(在職老齢年金受給中の方は、年間収入額と年間年金受給額(振込金額)の合計金額の2倍以内)とする。

(2) 年金予約者の場合は100万円以内(当行へ年金振込の予約申込書を提出いただきます。)

4. ご返済期間

5年以内(今回借入金額が100万円以上の場合は7年以内)、1ヶ月単位

5. ご融資金利

変動金利型(短プラ連動)

※ 借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

(金利について詳しくは窓口でお問い合わせください。)

6. ご返済方法

- (1) 借入人名義の預金口座から、自動支払いによる元利金均等の月賦返済とします。
- (2) 返済の据置期間はありません。

7. 担保・保証人

原則として不要です。当行所定の保証会社の保証をご利用いただきます。

ただし、返済比率の判定において、年収合算を行う場合は、年収合算者を連帯保証人とさせていただきます。

8. 必要書類

- ・健康保険証の写し
- ・年金証書の写し
- ・年金受給額確認資料（年金振込通知書、年金裁定通知書等）
- ・年収確認書類（年金予約者・在職老齢年金受給者の方）
- その他、審査の都合上必要とする書類

※ 店頭やホームページで返済額のシミュレーションができます。
<たいこうホームページ> <http://www.taikobank.jp/>

<当行が契約している指定紛争解決機関>

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772